

(3) 歯科医師の国際化について (たたき台)

21世紀の世界は大規模な環境災害や民族紛争、あるいは国際テロによる多くの難民を生じ、広範な救援活動や当事国の復興事業等が国際社会の大きな負担となってくる。平和な国、日本は国是として今日まで多額のODA資金によって積極的な支援活動を行ってきており、今後もより大きな役割を果たすものと思われる。こうした難民支援の中でもっとも必要なのは食料と教育と医療であり、日本の歯科界は国際社会の一員としてもっと積極的に支援活動を進めるべきであろう。

ここでは歯科医師需給の問題として論じているが、本質的には人道上の問題であり、日本の歯科医療が充実してきた状況の中で、世界に視野を広げ、医療の届いていない何億という人々、特に子供達の健康を守るために力を尽くし、医療に関わる専門集団としての義務を果たそうとするものである。これは歯科医としての共通の使命感であり、歯科医自身の国際化を進めようという認識によるものである。以下に実行可能な具体策を示してみる。(資料:日歯の産業保健委員会編「海外派遣労働者のための歯科事情と安心ガイド」)

○日本歯科医師会の国際協力事業 (8020運動の国際化)

I (財)8020推進財団による国際支援活動

1. 世界各地で発生する大規模災害への救援活動を支援する
日本赤十字社、NHK等の国際的救援活動の支援等
2. 難民への医療援助に対する支援
国境なき医師団の診療活動に対する支援等
3. 被災国の復興事業に対する支援
ユニセフの子供に対する保健教育事業、PKOの地雷撤去事業への支援等

II 歯科医学教育面での国際協力

1. ODA資金の活用による留学生の受け入れ
各歯科大学・歯学部への留学生受け入れに関する支援
2. 諸外国の歯科大学との研究者の交流に対する支援
3. FDIの教育活動に関する支援

III 被災国の子供達に対する地域歯科保健医療活動

1. 日本の海外進出企業の有する現地診療所への歯科の設置
海外駐在社員の健診から進んで現地での歯科診療の実施
日本国内での保険診療と同じ方式での診療と健康管理
2. 海外進出企業の現地採用社員の歯科診療
現地社員の診療と健康管理を派遣歯科医が行う
3. 現地診療所を拠点として地域住民の歯科保健指導を行う
診療車又は搬送用の車両を用意し、現地大学病院との協力で実施する。企業の理解と協力が必要。